

平成27年6月23日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時20分

出席者 五神総長（議長）

大和, 保立, 石井, 古谷, 南風原各評議員（理事・副学長）

西川, 神田, 宮園, 国土, 光石, 吉村, 熊野, 林, 福田, 星野, 丹下, 鮫島, 西村（清）, 藤本, 小川, 生越, 大桃, 斎藤, 嶋田, 一條, 坪井, 味埜, 坂井, 佐倉, 村上, 小原, 高見澤, 大澤, 藤井, 山家, 秋山, 梶田, 瀧川, 津田, 西村（幸）各評議員

久留島附属図書館長, 児玉アイソトープ総合センター長

陪席 境田, 戸渡各理事

杉山監事

松田副理事

阿部, 小野, 渡部, 今村各部長

澁村, 猪塚, 野上, 土田各課長

平成27年4月14日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 名誉教授候補者の選考（資料3）

名誉教授選考委員会委員長の坂井情報理工学系研究科長から、前回の教育研究評議会において審査を付託されてから、2回の選考委員会を開催し、推薦のあった名誉教授候補者80名全員について、本学の名誉教授としての資格要件を満たしているとの結論を得た旨報告があった。

以上の報告の後、総長から、名誉教授称号授与規則の規定に則り表決を本日举行したい旨を諮り、異議なく了承された。

表決に先立ち総長から、従来の取扱いに倣い表決権を行使しない旨の発言があり、次いで、人事部長から議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、嶋田薬学系研究科長及び村上医科学研究所長の立会いの下に行われ、その結果について、総長から、名誉教授候補者80名全員について必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、候補者全員に名誉教授の称号を授与することとした。

3 平成27年度理事等の分担（資料4）

総長から、今年度の理事等の分担について、資料4のとおり報告があった。

4 第3期中期目標・中期計画（素案）（資料5）

石井理事から、第3期中期目標・中期計画（素案）の策定について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文部科学省との調整を要する箇所への対応については総長に一任された。

5 機関別認証評価に係る自己評価書（資料6）

石井理事から、機関別認証評価に係る自己評価書について、資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

なお、文言等の軽微な修正は総長及び担当理事に一任された。

6 平成26年度評価に係る実績報告書（資料7）

石井理事から、平成26年度評価に係る実績報告書について、資料7-1のとおり説明があった。また、原子力施設等における安全管理に関する状況について、資料7-2のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 東京大学医学部附属病院特定臨床研究監査委員会規則の制定（資料8）

古谷理事から、東京大学医学部附属病院特定臨床研究監査委員会規則の制定について、資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学大学院教育学研究科運営組織規則の一部改正（資料9）

大和理事から、東京大学大学院教育学研究科運営組織規則について、発達保育実践政策学センターの設置に伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料10）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、工学系研究科、生産技術研究所、教育学研究科、総合文化研究科及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 特定研究成果活用支援事業構想（資料11）

保立理事及び渡部産学連携本部長から、特定研究成果活用支援事業構想について、資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

11 定年年齢を超えた特任教員（特定有期雇用教職員）の雇用の特例（資料12）

石井理事から、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に採用及び更新された常勤の特任教員（特定有期雇用教職員）のうち、定年年齢を超えて雇用するため役員会の承認を受けた者について、資料12のとおり報告があった。

12 寄附金及び寄附物品等の受納（資料13）

保立理事から、平成26年度2月分及び3月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料13のとおり報告があった。

13 寄付講座等の設置等（資料14）

保立理事から、医学系研究科「コンピュータ画像診断学／予防医学」を平成27年5月1日より5年間更新する旨報告があった。次いで、工学系研究科「グローバル消費インテリジェンス」の設置期間、寄付者、寄付金額及び担当教員、農学生命科学研究科「植物医科学」の寄付者名及び担当教員、農学生命科学研究科「機能性食品ゲノミクス（ILSI JAPAN）」の寄付金額及び担当教員を変更する旨報告があった。

以上